

道路整備プログラムの改定（案）について

1 改定の背景と目的

近年、人口減少や少子高齢化、大規模災害対策など、様々な課題が深刻化する中、加古川市では「安全・安心」「快適・活力」「にぎわい・交流」をまちづくりの基本目標とし、それらを実現するための施策として都市計画道路の整備は欠かすことができない事業の一つです。

都市計画道路の役割は、人や物資の円滑な移動を確保するためだけでなく、都市防災機能として、災害時の輸送路や避難路を担うなど、多様な役割を有しています。

一方で、その整備には長い年月と多額の費用を要するため、社会情勢や財政状況を踏まえ、整備の優先順位を整理し、選択と集中に徹した事業推進を図る必要があります。

これらのことを踏まえ、本市の都市計画道路の未整備区間について、優先度の高い路線から整備を進めるため、今後 10 年間で着手を予定する路線を公表することにより、道路整備に対する透明性を高めるとともに、限られた財源の中で計画的、かつ効率的な道路整備を推進していくことが道路整備プログラム改定の目的です。

2 計画期間

計画策定期間は令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

ただし、周辺の交通状況や社会情勢の変化を反映するため、概ね 5 年後に見直しを予定しています。

3 現在の進捗状況と今後の方向性

現在、未整備路線の整備優先順位を整理し、そのうえで、投資額の整理、また費用便益比分析を行い、プログラムの改定（案）を策定したところです。

現段階でお示しできるプログラムの改定（案）については別紙のとおりです。プログラムは前回と同様に、今後 10 年間で着手を予定している路線を前期と後期に分類しています。

また、今後の方向性についてですが、策定する道路整備プログラムの改定（案）に基づき、パブリックコメントを実施し、広く市民の方からの意見を反映させたうえで新たなプログラムを策定し、新規路線の整備着手に向け、事業推進を図ってまいります。

4 今後のスケジュール

- ・パブリックコメント（予定）：令和 6 年 11 月 1 日（金）から 12 月 3 日（火）まで
- ・プログラムの公表（予定）：令和 7 年 2 月